

議案第六十九号

土地総助谷地区は場整備（三工区）工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十三年七月十九日

三朝町長 安 田 真 一 郎

昭和六拾参年七月拾九日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

- | | | |
|---|---------|-------------------------------|
| 一 | 工 事 名 | 土地総助谷地区ほ場整備（三工区）工事 |
| 二 | 工 事 場 所 | 東伯郡三朝町大字助谷 |
| 三 | 契約の相手方 | 東伯郡赤碓町大字赤碓七二七番地
株式会社 井 木 組 |
| 四 | 契 約 金 額 | 代表取締役 井 木 久 博
四八、〇〇〇、〇〇〇円 |
| 五 | 契約締結の方法 | 指名競争入札 |